

第57回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和元年9月24日（火） 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 大阪市役所地下1階 第11共通会議室
- 3 出席者 (委員)
石川委員、糸島委員、井上委員、大友委員、尾松委員、河南委員、久保委員、
武田委員、出相委員、松井委員、水上委員、山口委員

(本市)
馬場地域安全担当部長
藤田消費者センター所長
前川消費者センター副所長
川上消費者センター副所長
湯上消費者センター担当係長
- 4 傍聴者 0名
- 5 議 題
 - (1) 専門部会からの報告について
 - (2) 本市をとりまく消費者行政の状況にかかる報告について
 - (3) 高齢者及び若年者の消費生活の安全の確保（平成31年度市民局運営方針）について
 - (4) その他
- 6 議事要旨
 - (1) 専門部会からの報告について
消費者教育専門部会の出相部会長、及び地域安全確保部会の水上部会長から前年度に開催された各部会における議事について報告があった。
 - (2) 本市をとりまく消費者行政の状況にかかる報告について
平成30年度・31年度（令和元年度）に実施している消費者センターの啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする各種事業について事務局から報告を行った。
 - (3) 高齢者及び若年者の消費生活の安全のための取組（平成31年度運営方針）について
平成31年度市民局運営方針に基づき、高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保の状況

分析や、消費者センターの有用性の認知度の向上に向けた取組等について事務局から説明を行い、各委員から質問や意見があった。

(4) その他

各部会委員の補選を行い、尾松委員が消費者教育部会委員として、大友委員が地域安全確保部会委員として久保会長より指名され、引き続き水上地域安全確保部会長より大友委員が部会長代理に指名された。

7 会議資料

- ・【資料1】各専門部会会議要旨
- ・【資料2】消費者センター事業について
- ・【資料3】消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)について
- ・【資料3-2】大阪市消費者安全確保地域協議会設置要綱
- ・【資料4】平成31年度市民局運営方針(経営課題3) 高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保